

並行在来線に対する県の姿勢は新潟県と大違い

新幹線・交通対策特別委員会が青森県内で視察

市議会新幹線・交通対策特別委員会は並行在来線問題を学ぶためこのほど、青森県内の二つの市町を視察してきました。同県では来年、青森駅まで新幹線が延伸します。

青森県内の並行在来線（東北本線）の特徴は、線路を青森県が所有して、第三セクター「株青い森鉄道」は運行業務のみを行うという「上下分離方式」であることです。このため、運行主体の会社は線路使用料が減免されれば、極端な運賃値上げなしに当面は収支が均衡する見通しが立っています。

青森県内の並行在来線及び腰になっている新潟県（東北本線）の特徴は、線路を青森県が所有して、第三セクター「株青い森鉄道」は運行業務のみを行うという「上下分離方式」であることです。このため、運行主体の会社は線路使用料が減免されれば、極端な運賃値上げなしに当面は収支が均衡する見通しが立っています。

市議会新幹線・交通対策特別委員会は並行在来線問題を学ぶためこのほど、青森県内の二つの市町を視察してきました。同県では来年、青森駅まで新幹線が延伸します。

青森県内の並行在来線（東北本線）の特徴は、線路を青森県が所有して、第三セクター「株青い森鉄道」は運行業務のみを行うという「上下分離方式」であることです。このため、運行主体の会社は線路使用料が減免されれば、極端な運賃値上げなしに当面は収支が均衡する見通しが立っています。

市議会新幹線・交通対策特別委員会は並行在来線問題を学ぶためこのほど、青森県内の二つの市町を視察してきました。同県では来年、青森駅まで新幹線が延伸します。

青森県内の並行在来線（東北本線）の特徴は、線路を青森県が所有して、第三セクター「株青い森鉄道」は運行業務のみを行うという「上下分離方式」であることです。このため、運行主体の会社は線路使用料が減免されれば、極端な運賃値上げなしに当面は収支が均衡する見通しが立っています。

市議会新幹線・交通対策特別委員会は並行在来線問題を学ぶためこのほど、青森県内の二つの市町を視察してきました。同県では来年、青森駅まで新幹線が延伸します。

青森県内の並行在来線（東北本線）の特徴は、線路を青森県が所有して、第三セクター「株青い森鉄道」は運行業務のみを行うという「上下分離方式」であることです。このため、運行主体の会社は線路使用料が減免されれば、極端な運賃値上げなしに当面は収支が均衡する見通しが立っています。

市議会新幹線・交通対策特別委員会は並行在来線問題を学ぶためこのほど、青森県内の二つの市町を視察してきました。同県では来年、青森駅まで新幹線が延伸します。

青森県内の並行在来線（東北本線）の特徴は、線路を青森県が所有して、第三セクター「株青い森鉄道」は運行業務のみを行うという「上下分離方式」であることです。このため、運行主体の会社は線路使用料が減免されれば、極端な運賃値上げなしに当面は収支が均衡する見通しが立っています。

市議会新幹線・交通対策特別委員会は並行在来線問題を学ぶためこのほど、青森県内の二つの市町を視察してきました。同県では来年、青森駅まで新幹線が延伸します。

青森県内の並行在来線（東北本線）の特徴は、線路を青森県が所有して、第三セクター「株青い森鉄道」は運行業務のみを行うという「上下分離方式」であることです。このため、運行主体の会社は線路使用料が減免されれば、極端な運賃値上げなしに当面は収支が均衡する見通しが立っています。

市議会新幹線・交通対策特別委員会は並行在来線問題を学ぶためこのほど、青森県内の二つの市町を視察してきました。同県では来年、青森駅まで新幹線が延伸します。

青森県内の並行在来線（東北本線）の特徴は、線路を青森県が所有して、第三セクター「株青い森鉄道」は運行業務のみを行うという「上下分離方式」であることです。このため、運行主体の会社は線路使用料が減免されれば、極端な運賃値上げなしに当面は収支が均衡する見通しが立っています。

市議会新幹線・交通対策特別委員会は並行在来線問題を学ぶためこのほど、青森県内の二つの市町を視察してきました。同県では来年、青森駅まで新幹線が延伸します。

青森県内の並行在来線（東北本線）の特徴は、線路を青森県が所有して、第三セクター「株青い森鉄道」は運行業務のみを行うという「上下分離方式」であることです。このため、運行主体の会社は線路使用料が減免されれば、極端な運賃値上げなしに当面は収支が均衡する見通しが立っています。



予想されますので、かなり強い抵抗があったとのことですが、「駅に賑わいを」との思いで理解が得られたとの行政側の説明と、商工の別ニュアンスの発言があり、地元でもすんなりいっていないことがうかがえました。

と、新潟県では新幹線の本体工事費の地元負担分に限って10%の負担を求めるといふことで、この点でも県の姿勢の違いが鮮明になりました。

左は視察に参加した平良木市議。りんごの里、七戸町役場前で。



雪割草。7日撮影。

にいがた自治体研が創立20周年記念講演会

にいがた自治体研究所創立20周年記念講演会が新潟市で行われ、県内から自治体関係者など約100人が集まりました。上越市からは橋爪市議、杉本前市議など4人が参加しました。



講師は京都大学大学院教授の岡田知弘氏。同氏は「全国に広がる地域・自治体再生のいぶき……『道州制』・『地方分権改革』への対抗を考える」という

テーマで1時間45分にわたって講演しました。このなかで、内閣支持率が急落するなかで麻生内閣と財界などが「起死回生」策として「道州制」「地方分権改革」を前倒ししようとしていることや、それに対抗する「新たな大きなうねり」が全国各地で巻き起こっていることを明らかにしました。

橋爪市議は、「思っていた以上に、『道州制』の動きが急ピッチとなっている。これまでの地域政策の失敗が大規模に再現されることになりそうなことを知り、市議会でも本格的な論戦をしていかねばならない」と感想をのべていました。

記念講演会には、関川村の平田大六村長もかけつけ、祝辞をのべました。同村長は、自立したむらづくりで頑張っていることを報告した後、「道州制」についてふれ、「道州制については私は賛成です。（少し間をおいて）ただし、新潟県がひとつの州になればの話です」とのべ、参加者をびっくりさせていました。

日本共産党上越市議員団ニュース

No.170 2009年2月22日

連絡先	橋爪 法一	548-3628	(吉川区代石)
	樋口 良子	544-6802	(中門前3)
	上野 公悦	530-2203	(頸城区中柳町)
	平良木哲也	525-9096	(上中田)